



平成 29 年台風第 21 号 被災者の皆様への生活支援

〈平成29年11月2日 第1版〉

◆ 平成 29 年台風第 21 号で被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。
三重行政監視行政相談センターでは、このたびの災害について、いろいろな
問い合わせや要望などを受け付けます。

被災者支援措置を講じている関係機関等と協力して、被災者に対する必要な
情報提供などの支援を行っていますので、お困りになっていることがありまし
たら、どうぞ気軽にご利用ください。

ナビダイヤル(行政苦情 110 番) : 0570-090110

三重行政監視行政相談センター(行政相談窓口) : 059-227-1100

F A X による相談受付 : 059-227-6662

[月曜日～金曜日]

8 時 30 分～17 時 15 分 職員対応

17 時 15 分～8 時 30 分 留守番電話受付

[土曜日・日曜日・祝日]

終日留守番電話受付

総務省中部管区行政評価局 三重行政監視行政相談センター

津市丸之内 26-8 津合同庁舎 3 階

電 話 : 059-227-6661

F A X : 059-227-6662

目 次

No.	支援策、手続の名称等	頁
1	り災証明書の発行	3
2	被災者の生活再建支援	3
3	災害弔慰金等の支給	3
4	災害援護資金の貸付	3
5	生活福祉資金の貸付	3
6	被災住宅の応急修理	4
7	被災住宅復旧工事補助金	4
8	被災住宅の補修や再建に関する相談	4
9	被災者のための住宅提供	4
10	預貯金通帳、印鑑を紛失した場合	4
11	住宅ローンの返済	4
12	損害保険の適用について	5
13	生命保険の契約内容について	5
14	年金手帳などを紛失した場合、国民年金等の保険料が払えない場合	5
15	登記済証(権利証)、登記識別情報を紛失した場合	6
16	国税の特別措置	6
17	県税の特別措置	6
18	市町民税の特別措置	6
19	公共料金の減免措置等	7
20	緊急採用奨学金の受付	8
21	農林漁業関係災害復興の融資、農業者を対象とした相談窓口	8
22	中小企業等を対象とした相談窓口	8
23	法律相談の窓口	9
24	労働・雇用面の各種相談	9
25	災害時の発達障がい児・者支援	9
26	災害ボランティア	9
27	生活必需品等の支給	10
28	災害ごみの処理	10
29	家屋の消毒	10

(注) 1 当情報集は、平成 29 年 11 月 1 日時点の情報で作成しています。

各機関等における支援策等については、今後、災害発生からの時間経過、局面ごとに必要とされる情報も変化することから、随時、追加、変更する予定です。

最新の情報は、三重行政監視行政相談センターホームページ(下記 URL 参照)の「【特設情報】〈平成 29 年台風第 21 号に関する生活支援の情報〉」に掲載しております。

URL : <http://www.soumu.go.jp/kanku/chubu/mie.html>

2 災害救助法の適用が条件となっている支援措置がありますが、今回の平成 29 年台風第 21 号において適用を受けている市町は、以下のとおりです。

三重県伊勢市、玉城町

1 リ災証明書の発行

- リ災証明書は、住宅などの建物が地震の被害にあったことを証明するものです。生活再建支援金の申請、税金の減免、各種の融資の申請などに必要となる場合があります。
- 伊勢市及び玉城町におけるリ災証明書の担当窓口は、以下のとおりです。
- なお、店舗、事業所、工場、農林水産業関係のリ災証明書の発行は、窓口が異なる場合がありますので、詳しくは、市町の窓口にお問い合わせください。

市町名	担当窓口	お問い合わせ先
伊勢市	課税課	0596-21-5530～5534
玉城町	生活福祉課	0596-58-8203

2 被災者の生活再建支援

- 今回の災害で、住宅が床上・床下浸水した住民を対象に、生活再建のための支援金が支給されます。対象地域は被災者生活再建支援法の適用を受けた伊勢市、玉城町です。
- 詳しくは、伊勢市(福祉総務課 0596-21-5557)、玉城町の窓口にお問い合わせください。

3 災害弔慰金等の支給

- 災害救助法適用市町において、災害弔慰金(生計維持者が災害によりお亡くなりになられた場合)、災害障害見舞金(生計維持者が災害により精神又は身体に著しい障害を受けた場合)が支給されます。また、重傷を負った方などに市町が独自に見舞金を支給する場合があります。
- 詳しくは、伊勢市、玉城町の窓口にお問い合わせください。

4 災害援護資金の貸付

- 三重県内において災害救助法が適用された市町が1以上ある場合の災害により、住居や家財に被害を受けた場合に被害の種類や程度に応じて、災害援護資金の貸付が受けられます。
- 償還期限は、据置期間(3年)を含め10年です。据置期間中は無利子ですが、据置期間経過後の利率は年3%です。
- 詳しくは、伊勢市、玉城町の窓口にお問い合わせください。

5 生活福祉資金の貸付

- 低所得世帯、障がい者世帯及び高齢者世帯に対して、住宅の補修等のための資金(福祉費(住宅):限度額250万円以内)や災害により臨時に必要な経費(災害援護資金:限度額150万円以内)の貸付が行われます。
- 償還期限は、据置期間(貸付日から6か月以内)終了後、7年以内とされています。利率は年1.5%ですが、連帯保証人がいる場合は無利子です。
- 詳しくは、伊勢市社会福祉協議会、玉城町社会福祉協議会にお問い合わせください。

市町名	担当窓口	お問い合わせ先
伊勢市社会福祉協議会	地域福祉課	0596-63-5334
玉城町社会福祉協議会	事務局	0596-58-6915

6 被災住宅の応急修理

- 災害救助法が適用された場合、地震災害のため住家が半壊又は半焼し、当面の日常生活が営み得ない状態であり、かつ自らの資力では応急修理をすることができない方又は大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊した方に対し、被災した住宅の居室、台所、トイレ等日常生活に必要な不可欠な最小限度の部分を、市町が業者に依頼し、一定の範囲内で応急的に修理する場合があります。
- 災害救助法による救助の期間は、地震等自然災害発生の日から1か月以内となります。
- 詳しくは、伊勢市、玉城町の窓口にお問い合わせください。

7 被災住宅復旧工事補助金

- 伊勢市では、今回の災害で被害を受け、災害調査員による被害認定調査の結果、「床上浸水」と認定された住宅(店舗兼用住宅を含む)にお住まいの方が、その住宅(店舗兼用住宅の場合は住宅部分)の復旧工事を行った場合、工事費用の一部を補助します。
- 詳しくは、伊勢市の窓口にお問い合わせください。

8 被災住宅の補修や再建に関する相談

- 被災住宅の補修や再建に関して、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理センターが「住まいのダイヤル」を開設しています。法律に基づいて国土交通大臣から指定を受けた住宅専門の相談窓口です。住まいのことなら何でも相談してください。
- 詳しくは、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理センターにお問い合わせください。
 - ナビダイヤル:0570-016-100 PHS や一部の IP 電話からは 03-3556-5147
 - 受付時間:午前 10 時から午後 5 時(土、日、祝休日、年末年始を除く)

9 被災者のための住宅提供

- 伊勢市では、同市内で、床上浸水等で居住されていた住宅に居住できなくなった方を対象に、3か月を限度として、市営住宅への一時入居を実施しています。
- 詳しくは、伊勢市の窓口(建築住宅課 0596-21-5596)にお問合せください。

10 預貯金通帳、印鑑を紛失した場合

- 金融機関、証券会社、生命保険会社、損害保険会社等では、通帳、保険証書や印鑑を紛失した場合、本人確認ができれば、預貯金、保険金等の払戻しができます。また、汚損した紙幣の両替等は、窓口で取扱いすることができます。
- 詳しくは、各金融機関(銀行、信用金庫、信用組合)、保険会社等の窓口にお問い合わせください。
- また、通帳・証書等や印章をなくされた被災者の貯金等の非常取扱い等について、ゆうちょコールセンターでも受け付けています。
 - フリーダイヤル:0120-108420
 - 受付時間:平日8時30分~21時、土・日・休日・年末年始 9時~17時

11 住宅ローンの返済

- 自然災害の影響によって、住宅ローン等を借りている個人や事業性ローンを借りている個人事業主が一定の要件を満たした場合に、法的倒産手続によらずに、債権者と債務者の合意に基づき、債務整理を行う際の準則として「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」が取りまとめられています(平成 28 年4月1日から適用開始)。住宅ローンの返済について、借入先の同意のもと、返済の免除や減額を申し出る仕組みとなっています。

- 詳しくは、借入先の金融機関にお問い合わせください。
- また、借入先が銀行の場合、全国銀行協会相談室にお問い合わせいただくこともできます。
 - ナビダイヤル 0570-017109 又は 03-5252-3772
 - 受付時間: 平日9時～17時

12 損害保険の適用について

- 損害保険の適用などについては、ご契約の損害保険会社相談窓口のほか、次の窓口にお問い合わせください。
 - そんぽADRセンター(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)
 - ナビダイヤル: 0570-022808 (IP電話からは、センター中部: 052-308-3081)
 - 受付時間: 平日9時15分～17時
- 一般社団法人日本損害保険協会では、災害救助法が適用された地域で、家屋等の焼失等により損害保険会社との保険契約に関する手掛かりを失った方が、保険契約内容を照会できる窓口「自然災害損保契約照会センター」を設置しています(自然災害損保契約照会制度)。
- 詳しくは、日本損害保険協会にお問い合わせください。
 - ナビダイヤル: 0570-001830 (IP電話からは 03-6836-1003)
 - 受付時間: 平日9時15分～17時

13 生命保険の契約内容について

- 一般社団法人生命保険協会は、災害救助法が適用された地域において被災された方について、家屋等の流失・焼失等により生命保険契約に関する手掛かりを失い、保険金の請求を行うことが困難な場合等において、生命保険契約の有無の照会を照会できる窓口「災害地域生保契約照会センター」を設置しています(災害地域生保契約照会制度)。
- 詳しくは、生命保険協会にお問い合わせください。
 - フリーダイヤル: 0120-001731
 - 受付時間: 平日9時～17時

14 年金手帳などを紛失した場合、国民年金等の保険料が払えない場合

- 年金手帳、年金証書を紛失した場合は、再発行できる場合があります。
- また、住宅、家財、その他の財産について損害を受けられた方については、ご本人の申請とその損害額等に基づき、国民年金保険料の全額免除又は一部の免除を受けることができる場合があります。
- さらに、被災に伴い厚生年金保険料等の納付が困難な事業所に対しては、納期限が延長される場合や納付の猶予を受けることができる場合があります。
- 詳しくは、伊勢年金事務所(平日8時30分～17時15分)又は伊勢市、玉城町の国民年金担当窓口へお問い合わせいただくほか、ねんきんダイヤルでも年金相談を受け付けています。
 - ナビダイヤル: 0570-051165 (050 で始まる電話の場合: 03-6700-1165)
 - 受付日時: 月曜日 8:30～19:00、火～金曜日 8:30～17:15、第2土曜日 9:30～16:00

年金事務所名	お問い合わせ先	管轄区域
伊勢年金事務所	0596-27-3601	伊勢市、玉城町

15 登記済証、登記識別情報を紛失した場合

- 災害により登記済証・登記識別情報通知書(以下「権利証」という。)を紛失された場合、紛失した権利証を再発行することはできません。しかし、この権利証の紛失によって不動産(土地・建物)の所有権等の権利を失うことや権利証を紛失しただけで、直ちに所有権の移転の登記や抵当権の設定の登記が不正にされるなどして、登記記録上の権利関係が変わることはありません。
- 登記をするには、司法書士が本人確認情報を作成して登記申請ができます。また、事前通知という方法もあります。
- なお、不正な登記がされることを予防する方法として、「不正登記防止申出制度」がありますので、詳しくは、津地方法務局伊勢支局にお問い合わせください。
 - 受付時間:平日 8 時 30 分～17 時 15 分

法務局等名	お問い合わせ先	管轄区域(不動産登記)
津地方法務局伊勢支局	0596-28-6159	伊勢市、玉城町

16 国税の特別措置

- 災害等の理由により申告・納付などをその期限までにできないときは、国税の特別措置として、「申告等の期限延長」、「納税の猶予」、「所得税等の減免」の制度があります。
- 地震、火災、風水害などの災害によって、住宅や家財などに損害を受けたときは、確定申告で i)「所得税法」による雑損控除の方法、ii)「災害減免法」による所得税の軽減免除による方法のどちらか有利な方法を選ぶことによって、所得税の全部又は一部を軽減することができます。
- 詳しくは、伊勢税務署にお問い合わせください。
 - 受付時間:平日 8 時 30 分～17 時

税務署名	お問い合わせ先	管轄区域
伊勢税務署	0596-28-3191	伊勢市、玉城町

17 県税の特別措置

- 災害によって大きな損害を受けた場合、被災者に対して、個人事業税、不動産所得税、自動車税等の県税に関して、いったん課税された税金のうち、まだ納期限のきていない税金について、被災の程度によって軽減または免除される場合があります、それぞれ一定の基準が設けられています。また、災害により、一時に納税ができないときには、申請により1年以内の期間に限り納税を猶予する制度です。この場合、災害による猶予期間の延滞金が免除されます。
- 詳しくは、伊勢県税事務所にお問い合わせください。

県税事務所名	お問い合わせ先	管轄区域
伊勢県税事務所	0596-27-5125	伊勢市、玉城町

18 市町民税の特別措置

- 災害により、居住する住宅又は家財が被害を受けた方や生活保護法の生活の扶助を受けているなど市町税を納めることが著しく困難な状況等の方について、前年中の

合計所得が1,000万円以下で、住宅又は家財の損失額が一定規模以上であると認められる方は、市町民税・県民税が減免される場合があります。

- 災害等の発生した日以後に納期の末日が到来する納期に係る税額(特別徴収に係るものにあつては、災害等の発生した日の属する月以後の税額)の100%、50%、25%又は12.5%(被害状況や損害程度、前年の合計所得金額による。)の割合で減免されます。
- また、住宅等の被害状況に応じて、国民健康保険料(税)、後期高齢者医療保険料、介護保険料が減免されることがあります。
- 詳しくは、伊勢市、玉城町の窓口にお問い合わせください。

19 公共料金の減免措置等

- 電気、ガス、電話等については、各事業者において、災害救助法の適用区域の被災者に対し、支払期日の延長、料金の減免、工事費負担等の免除、修理費用の軽減など特別措置を行う場合があります。適用の条件、支援措置の内容については、事業者ごとに異なります。
- また、減免措置等は、お客様からの申出が必要な場合がありますので、手続方法について、各社へご確認ください。
- 上下水道についても、基本料金、使用料金の減免や支払い期限の延長等が行われる場合があります。詳しくは上下水道の事業者(市町)にご確認ください。

○ 電気(中部電力) 受付時間：平日9時～16時

営業所名	お問い合わせ先	管轄区域
伊勢営業所	0120-985-330	伊勢市、玉城町

○ ガス(東邦瓦斯) 受付時間：平日9時～17時

営業所名	お問い合わせ先	管轄区域
伊勢サービス・センター	0596-28-9101	伊勢市

○ 電話

事業者名	窓口	お問い合わせ先	受付時間
NTT西日本	料金問合せ受付	116、0800-2000116(携帯から)	9時～17時 (年末年始除く)
NTTドコモ	ドコモ携帯から	(局番なし)151(通話料無料)	9時～20時 (年中無休)
	一般電話などから	0120-800-000(通話料無料)	
au	au携帯から	(局番なし)157(通話料無料)	9時～20時 (年中無休)
	一般電話などから	0077-7-111(通話料無料)	
ソフトバンク	ソフトバンク携帯から	(局番なし)157(通話料無料)	9時～20時 (年中無休)
	一般電話などから	0800-919-0157(通話料無料)	

- NHKでは、災害救助法の適用区域内で、建物が半壊、半焼又は床上浸水以上の被害を受けた場合、申出に基づき、受信料免除の措置をとる場合があります。
- 詳しくは、NHKにお問い合わせください。
 - ナビダイヤル:0570-077-077 (ご利用になれない場合 050-3786-5003(有料))
 - 受付時間：9時～20時 (年末年始を除く。)

○ 上下水道

市町名	担当窓口	お問い合わせ先
伊勢市	上下水道部料金課	0596-42-1501
玉城町	上下水道課	0596-58-8207

20 緊急採用奨学金の受付

- 独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)では、災害救助法適用地域に居住する世帯で、災害により家計が急変したことにより奨学金を希望される方は、該当者全員の推薦を受け付けます。詳しくは在学する学校の奨学金窓口等にお問い合わせください。

21 農林漁業関係災害復興の融資、農業者を対象とした相談窓口

- 被災された農林漁業者を対象に農林漁業セーフティネット資金等の利用や融資についての相談窓口を設置しています。

日本政策金融公庫 津支店	059-229-5750
日本政策金融公庫 本店 農林水産事業本部	0120-154-505
農林中央金庫 名古屋支店	052-201-6111

22 中小企業等を対象とした相談窓口

- 経済産業省は平成 29 年台風第 21 号に係る災害に関して、伊勢市及び玉城町に災害救助法が適用されたことを踏まえ、被災中小企業・小規模事業者対策を行います。三重県の日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会及びよろず支援拠点、並びに全国商店街振興組合連合会、中小企業基盤整備機構中部本部、中部経済産業局に特別相談窓口を設置します。

平成 29 年台風第 21 号に係る災害に関する特別相談窓口

機関名	支店名	お問い合わせ先	
日本政策金融公庫	津支店	中小企業事業	059-227-0251
		国民生活事業	059-227-5211
	四日市支店	国民生活事業	059-352-3121
	伊勢支店	国民生活事業	0596-24-5191
商工組合中央金庫	津支店	059-228-4155	
	四日市支店	059-351-4871	
三重県信用保証協会		059-229-6021	
四日市商工会議所		059-352-8191	
津商工会議所		059-228-9141	
伊勢商工会議所		0596-25-5151	
松阪商工会議所		0598-51-7811	
鈴鹿商工会議所		0593-82-3222	
桑名商工会議所		0594-22-5155	
上野商工会議所		0595-21-0527	
亀山商工会議所		0595-82-1331	
尾鷲商工会議所		0597-22-2611	
名張商工会議所		0595-63-0080	

鳥羽商工会議所		0599-25-2751
熊野商工会議所		0597-89-3435
三重県商工会連合会		059-225-3161
三重県中小企業団体中央会		059-228-5195
全国商店街振興組合連合会		03-3553-9300
三重県よろず支援拠点		059-228-3326
独立行政法人中小企業基盤 整備機構中部本部		052-201-3003
中部経済産業局産業部中小 企業課		052-951-2748

23 法律相談の窓口

- 日本司法支援センター（法テラス）では、無料法律相談（要予約）を行っています。詳しくは、下記の法テラスへご連絡ください。
 - 法テラス三重 050-3383-5470
 - 受付時間 平日 9 時～17 時（土、日、祝休日、年末年始を除く）

24 労働・雇用面の各種相談

- 災害救助法の適用を受けた市町において被災された事業場、労働者、求職者の方々に対し、災害時における雇用保険失業給付の支給等について、緊急雇用対策等の特別措置が実施される場合があります。
- 災害により事業所が休止・廃止し、賃金を受けることができない方については、雇用保険法上の失業者とみなして、離職していなくても失業給付を受給できる措置です（一定の要件があります。）。
- 詳しくは、三重労働局、ハローワーク伊勢までお問い合わせください。
 - 受付時間：平日 8 時 30 分～17 時 15 分

ハローワーク等名	お問い合わせ先	管轄区域
三重労働局職業安定部 職業安定課	059-226-2305	
ハローワーク伊勢 （職業安定所）	0596-27-8609	伊勢市、玉城町

25 災害時の発達障がい児・者支援

- 被災された発達障がい児・者及びご家族の方を対象に、ご自宅や避難所での困りごとについて相談、支援を行っています。
- 詳しくは、以下の相談窓口へご相談ください。

相談窓口	お問い合わせ先	管轄区域
三重県自閉症・発達障害支援センター「あさけ」	059-394-3412	三重県北部エリア
三重県自閉症・発達障害支援センター「れんげ」	0598-86-3911	三重県南部エリア

26 災害ボランティア

- 被災地の状況やニーズを的確に把握し、要請があったときにスムーズに対応できるよう、市町では、災害ボランティアセンターを開設します。
- 災害ボランティアを必要とされている方（屋内外の片づけなど）やボランティア活動

への参加を希望される方は、伊勢市、玉城町の窓口又は伊勢市・玉城町社会福祉協議会の窓口にお問い合わせください。

市町名	窓口	お問い合わせ先
伊勢市	伊勢市災害ボランティアセンター	0596-63-6370
玉城町	生活福祉課	0596-58-8203
	玉城町災害ボランティアセンター (社会福祉協議会)	0596-58-6915

27 生活必需品等の支給

- 伊勢市では、今回の災害で、住家が床上浸水と認定された方を対象に、お申出により日用品をお渡しします。
- 詳しくは、伊勢市の窓口(商工労政課 0596-21-5512)にお問い合わせください。
- また、伊勢市では、市立小中学校の教科書や学用品が、床上浸水での毀損により使用できない場合に、学用品のお渡しします。県立学校生及び私立学校生の場合は、学校へ相談をしてください。
- 詳しくは、伊勢市の窓口(教育委員会事務局学校教育課 0596-22-7881)にお問い合わせください。

28 災害ごみの処理

- 今回の災害の影響で、水没するなどにより発生した災害ごみの廃棄については、以下の担当窓口にお問い合わせください。

市町名	担当窓口	お問い合わせ先
伊勢市	清掃課	0596-37-1443 又は 21-5544
玉城町	生活福祉課	0596-58-8203

29 家屋の消毒

- 伊勢市及び玉城町では、今回の災害で浸水被害に遭われた方に消毒剤の無料配布等を行なっています。
- 詳しくは、伊勢市、玉城町の担当窓口にお問い合わせください。

市町名	担当窓口	お問い合わせ先
伊勢市	環境課	0596-21-5540
玉城町	地域包括支援室	0596-58-7373